

2024 年 1 月 29 日以降、オンラインによる証明申請が開始されました。これまでどおり大使館窓口での申請(警察証明等を除き、原則、即日交付)も可能ですので、ご利用しやすい申請方法をお選びください。なお、オンライン申請をされた場合に限り、事前に手続きを行うことで、手数料をオンライン(クレジットカード/デビットカード)で納付することができます(窓口申請は現金納付のみ)。

【注意事項】

オンライン申請された場合も証明書の交付は大使館窓口にて行うため、来館していただく必要があります(オンライン交付はできません)。また、オンライン申請時にアップロードしていただいた各種資料も証明書の受取時に原本をお持ちいただく必要があります。

オンライン申請を利用するに当たって

各種証明のオンライン申請をご利用する場合には、[オンライン在留届\(ORR ネット\)](#) にて在留届をご提出いただいている方が対象となります。

これまで書面で在留届を提出している方も改めて[オンライン在留届\(ORR ネット\)](#) にて在留届をご提出いただくことは可能ですが、その際は、在留届の二重登録防止のため、当館領事窓口(ryoji@ph.mofa.go.jp)にその旨ご一報願います。

対象となる証明手続

在留証明、出生証明等の身分事項に関する証明、自動車運転免許証抜粋証明など

ご利用の流れ

1. 必要書類を[当館ホームページ](#) にて確認
2. [オンライン在留届\(ORR ネット\)](#) へログイン
3. オンライン申請サイトにアクセスして申請
4. 当館から審査完了をメール(送信元:ryoji@ph.mofa.go.jp)で連絡
5. メール受信後、オンライン納付を希望される場合は、来館までにオンライン納付専用サイトにカード情報を登録
6. 当館開館日時に来館し、証明書の受領・手数料の納付

所要日数

当館での審査が終了した時点で審査完了のメールを送付します。受領日されるまで確定しません(受付完了のメールとは異なります。)

なお、証明の種類にかかわらず、申請から審査完了連絡まで概ね数日を要しますが、申請に不備等がある場合は、当館から別途連絡します。

来館手続きを希望される場合

- ・ 従来どおり来館により申請手続きを行うことも可能です。ただし、手数料のお支払いは現金のみで、オンライン(クレジットカード/デビットカード)納付はご利用できません。
- ・ 警察証明を除くほとんどの証明は、原則として即日発給しています。ご利用しやすい申請方法をお選びください。